



2017・10・21

第 287 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 自民、総選挙後早期に改憲案の提示をねらう

### 首相は街頭演説で9条にふれず

「自民、公明両党で300議席をうかがう」、「自民『9条改正』案、秋に提示か衆院選の堅調報道受け」(10月17日 朝日新聞デジタル)と、マスコミ各社は事前の調査をもとにいつせいに報じています。

〈自民党〉は今回の総選挙にあたり、「自衛隊の明記、教育の無償化・充実強化、緊急事態への対応、参院の合区解消など4項目を中心に、…憲法改正原案を国会で提案・発議し、初めての憲法改正を目指す」と、「憲法改正」を公約に掲げました。ところが安倍首相は、街頭演説でまったくこれにふれず、選挙公報の比例代表の頁に掲げた公約でも憲法問題にふれていません。

〈公明党〉も、早くから「加憲」を主張しながら、今回の公約では環境保護、地方自治の強化、緊急事態の国会議員任期の特例を憲法改正の検討項目にあげているものの、9条については「国民の理解の成熟がなければ、発議して信を問うのは時期尚早になる」(山口代表)と述べています。

〈希望の党〉は、公約で「自衛隊の存在を含め時代に合った憲法のあり方を議論します。地方自治の『分権』の考え方を憲法

に明記し、『課税自主権』、『財政自主権』についても規定すること。憲法全体の見直しを与野党の協議によって進めていきます」とし、公報でも「憲法9条をふくめ憲法改正の論議をすすめます」としています。

〈日本維新の会〉は選挙公約で、「安保国会の不毛な議論を繰り返さない⇒憲法裁判所の設置」とするほか、教育無償化、統治機構改革を掲げていますが、公報では憲法にふれていません。

「憲法改正」に反対を明確にしているのは共産党と社民党だけです。

マスコミは、「野党が警戒するのは、こうした積極的に訴えなかったテーマを選挙後に『ごり押し』する展開だ。14年の前回衆院選に勝利した首相は、争点化を避けた安全保障関連保障法の成立に突き進んだからだ」と指摘します(10月17日、時事通信)

### 3000万署名への取り組み論議

【静岡県掛川市／九条の会掛川】 9月18日に開かれた「9条の会掛川スタッフ会」では、3000万署名を取り組むにあたって施政について討論しました。

「この種の署名は一体どれほどの意味が

あるのか？」「住民請求のような署名ではないけれど意味はあるんじゃない」「署名してもらう人に請願事項の内容を理解してもらったり、大きな世論形成にもなっていくしね」「政府や政治家へどれだけ多勢の国民が要望しているのかを知らしめる」…等々。

皆さんはいかがお考えですか？

3000 万という数は、掛川の地では2～3万人の規模です。政治に関心が有る無い、どの政党が良いとか宗教を信じているとかいないとか、に関係なく思い切り多勢の方に声をかけ署名を呼びかけましょう。

◇署名は自筆を原則とします。

◇同封しました署名用紙が不足の場合はコピーして使ってください。九条の会 HP から可能です。

◇記入いただいた個人情報には請願以外の目的では使用しません。

(「九条の会掛川 通信」第 59 号)

## 9 条に自衛隊を規定するのは？

**【大阪府高槻市／日吉台地域憲法九条の会】** 昨年 9 月 25 日に総会をし、学習会や 3 の日のスタンディング、河東けいさんのひとり語り、ニュースレターの発行などに取り組んできましたが、もっとたくさんの力が必要です。

もっと幅広く、もっと若い世代とともに運動を広げるにはどうしたらいいか、ぜひみんなで知恵を出し合いましょう。

なお、学習会は会員で美しが丘にお住まいの松本七哉弁護士にお願いしました。選挙の結果次第で情勢は激変しているかもしれませんが、とりあえずのテーマは「憲法 9 条に 3 項をつけ加えると」です。(「日吉

台 9 条の会ニュースレター」第 21 号)

## 米の核の傘への依存の危険指摘

**【マスコミ九条の会等】** 「9 条に自衛隊？ 日本をどうする気」と題した緊急集会が 9 月 2 日、東京・文京区で開かれました。日本ジャーナリスト会議とマスコミ九条の会の主催で、新聞 OB 「九条の会」会員 6 人を含む約 50 人が参加しました。

まず白神優理子弁護士が「9 条に自衛隊項目を加える矛盾」について熱弁を振りました。高校生平和ゼミの活動のなかで弁護士を志したという白神さんは、安倍首相の 9 条改憲発言について「憲法に自衛隊を書き込むことは戦争法の合憲化につながり、同時に憲法前文と 9 条 1、2 項の規定が持つ戦力不保持の精神を根本から覆し、死文化するもの」と指摘しました。

2 人目の講師の太田昌克共同通信編集委員のタイトルは「安倍改憲の問題点と非核の国是」。太田さんは 1945 年 8 月、トルーマン米大統領が広島に原爆を投下後、「もし日本がポツダム宣言を受け入れねば“破滅の弾雨”を覚悟すべきだ」と声明したのを引用、72 年後の今年 8 月、トランプ大統領が北朝鮮に対し述べた「これ以上威嚇しないほうがいい。世界が見たことのない、“砲火”と怒りに見舞われよう」の言葉をほうふつさせるものだとしました。

日本が安保環境悪化を理由に、秘密保護法、安保法制、共謀罪など、深化する日米同盟と“核の傘”への過度の依存と北朝鮮の核の脅威と相まって不毛の対立につながりかねないことを指摘しました。

(新聞 OB 「九条の会」第 100 号より抜粋)